

## 14 繁殖雌牛の頭数を増やしたいとき

### ◎ 肉用牛導入基金事業

事業の対象者は？	<ul style="list-style-type: none"><li>・市内に居住する肉用子牛生産農家 (ただし最終償還時の年齢が81歳以下の者)</li><li>・母子・父子家庭及び障害者であって肉用牛の飼育可能な者</li></ul>
事業の内容は？	<p>肉用子牛生産農家による肉用牛飼養を促進することにより、肉用牛資源の確保を図るとともに、肉用子牛生産農家の経営安定に資するため、鹿屋市肉用牛導入事業基金を設置し、繁殖雌牛の貸付を行う。</p> <p>《貸付条件》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 1頭当たり60万円以内</li><li>・ 1戸当たりの貸付頭数は、年間2頭まで</li><li>・ 6年間 無利息</li><li>・ 連帯保証人1名</li></ul> <p>《事業対象地区》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 市内全域</li></ul>
事業の要件は？	市内に居住する肉用子牛生産農家で、繁殖雌牛の貸し付けを希望するもの
申請に必要なものは？	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 肉用牛導入事業貸付申込書</li><li>・ 畜産経営計画書</li></ul>
申請の時期は？	貸付を希望する月の前月末日まで
問合せ・窓口は？	畜産課 畜産生産係（市役所本庁舎2階） TEL：31-1118 輝北総合支所産業建設課 TEL：099-486-1111 串良総合支所産業建設課 TEL：63-3114 吾平総合支所産業建設課 TEL：58-7257